

第6次知立市総合計画【改定版】新旧対照表

はじめに

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
ページ 番号 無	市長の言葉	<p>このたび、<u>2015年度から2024年度の10年間の</u>知立市のまちづくりの方向性を示す「第6次知立市総合計画」を改定しました。</p> <p>改定にあたり、ご協力いただきました市民の皆様、関係各位には心から厚くお礼申し上げます。</p> <p>(中略)</p> <p><u>「第6次知立市総合計画」の策定から5年が経過し、本市を取り巻く環境にも変化がありました。</u></p> <p><u>2015年9月の国連サミットにおいてSDGsが採択され、国際社会共通の目標が定められました。これを受けて国は2016年5月に「SDGs推進本部」を設置し、愛知県は2019年7月に国からSDGsに大きく貢献する可能性を持った地域として「SDGs未来都市」に選定されました。</u></p> <p><u>本市としても、総合計画とSDGsはスケールが異なるものの、同じ方向を向いているものであり、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成に向けた取組を進めていきます。</u></p> <p>いずれの施策においても大切にしていく基本的な方針は<u>変わらず、～</u></p>	<p>このたび、<u>今後10年の</u>知立市のまちづくりの方向性を示す「第6次知立市総合計画」を策定しました。</p> <p>策定にあたり、ご協力いただきました市民の皆様、関係各位には心から厚くお礼申し上げます。</p> <p><u>総合計画(基本構想)に関しましては、2011年の地方自治法の改正により、その策定義務がなくなりました。そのような中でも、(中略)</u></p> <p><u>この第6次知立市総合計画においても、まちづくり基本条例の理念を基調とし、各分野において新たな課題とそれに対応する施策及び協働の取組方針を明確にしております。</u></p> <p><u>そして、いずれの施策においても大切にしていく基本的な方針として、～</u></p>	改定にあわせて内容変更

第1編 序章

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
2	総合計画改定の目的	<p>本市では、<u>2015年度</u>から第6次知立市総合計画によって、『輝くまち みんなの知立』をめざして、着実にまちづくりを進め、人口も増加しました。</p> <p>一方でこの間、全国的に少子高齢化や家族規模の縮小化はさらに進行し、市民の価値観が大きく変化するとともに多様化しました。また、経済の低迷期が長く続いている上に、<u>異常気象による災害や米中貿易摩擦が起こり</u>、地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼしています。</p> <p>(中略)</p> <p>そこで、<u>第6次知立市総合計画の施策評価や市民アンケート調査結果を踏まえて</u>、市政運営の目標とその達成に向けた施策を明らかにする「第6次知立市総合計画」を改定します。</p>	<p>本市では、<u>2003年度</u>から第5次知立市総合計画によって、『輝くまち みんなの知立』をめざして、着実にまちづくりを進め、人口も増加しました。</p> <p>一方でこの間、全国的に少子高齢化や家族規模の縮小化はさらに進行し、市民の価値観が大きく変化するとともに多様化しました。また、経済の低迷期が長く続いている上に、<u>リーマンショックや東日本大震災が起こり</u>、地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼした激動の時期であったといえます。</p> <p>(中略)</p> <p>そこで、<u>第5次知立市総合計画に引き続き、新たな</u>市政運営の目標とその達成に向けた施策を明らかにする「第6次知立市総合計画」を策定します。</p>	改定にあわせて内容変更
6	本文 (人口減少、少子高齢化への対応) 社会潮流	<p>我が国全体の人口は、<u>2008年</u>をピークに減少傾向に転じました。今後<u>その減少幅は加速度的に拡大していき</u>、<u>2040年代頃には年100万人程度減少</u>することが予測されています。</p>	<p>我が国全体の人口は、<u>2004年</u>をピークに減少傾向に転じました。今後<u>も減少は続き</u>、<u>2060年には1億人を下回ると</u>推計されています。</p>	最新の人口推計に更新 出典:まち・ひと・しごと創生長期ビジョン概要

第1編 序章

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
6	本文 (人口減少、少子高齢化への対応) 本市の状況と主要課題	本市において、人口は増加傾向にありますがその増加幅は徐々に縮小しており、 2030 年頃をピークに減少に転じることが予測されています。	本市において、人口は増加傾向にありますがその増加幅は徐々に縮小しており、 2020 年頃をピークに減少に転じることが予測されています。	最新の人口推計に更新 出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」
	グラフ	最新の人口推計に更新		最新の人口推計に更新 出典：第2期知立市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019年10月16日時点素案)
7	本文 (社会経済情勢の変化と行財政の悪化への対応) 本市の状況と主要課題	雇用に関して、愛知県の求人倍率は全国より高く推移していますが、リーマンショック直後は全国と同様に状況が急激に悪化し、 2009年には求人倍率が1を下回りました。 その後は年々上昇傾向にあり、2018年には1.95まで回復しました。	雇用に関して も 愛知県の求人倍率は全国より高く推移していますが、リーマンショック直後は全国と同様に状況が急激に悪化し、求人倍率が1を下回りました。	最新のデータを追加
	グラフ	グラフ期間 2009～2018	グラフ期間 2004～2013	最新のデータに更新
8	本文 (災害に強い安全・安心なまちづくりへの対応) 本市の状況と主要課題	これまで公共施設の耐震化等に取り組んできましたが、今後は 橋梁などの インフラの耐震化などハードによる整備と合わせて、～	これまで公共施設の耐震化等に取り組んできましたが、今後は 橋梁などの インフラの耐震化などハードによる整備と合わせて、～	前期5年間で橋梁の耐震化は完了したため、橋梁の文言を削除

第1編 序章

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
9	本文(情報化社会の進展への対応)社会潮流	<p>情報通信技術(ICT)は急速に進展しており、市民の情報の入手・発信手段、コミュニケーション、消費や就労行動などに活用され、身近な市民生活に広く浸透してきており、様々な分野で大きな変化をもたらしています。また、企業活動もICTを活用した新たな展開を見せ、ICTは情報化社会において欠かすことのできない社会的基盤となっています。特に、AI(人工知能)やRPA(ロボット)による業務自動化の取組などの技術の進展により市民生活の利便性向上が図られ、行政等においても市民サービスの拡充に向けた業務効率化が行われています。また、自治体等の行政が保有するデータを公開することにより、市民参加や民間との協働による諸課題の解決や地域経済の活性化への期待も高まっています。</p>	<p>情報通信コミュニケーション技術(ICT)の発達により、市民の情報の入手・発信手段、コミュニケーション、消費や就労行動などが変化し、市民生活が大きく変化しています。また、企業活動もICTを活用した新たな展開を見せています。これらの変化は今後も大きくなると予想されています。また、市民主体・民間主導のまちづくりへの要請が高まる中、行政等が保有する公共データのビジネス活用等への期待が高まっており、その体制整備が求められています。</p>	ICTやAI、RPAの技術の進展を受けて、全文修正

第1編 序章

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
9	本文(情報化社会の進展への対応)本市の状況と主要課題	<p>本市では、<u>市民サービスの利便性向上を図るため、ICTを活用した情報化の推進に努めてきました。ICTの進展は著しく、その変化に遅れることなく本市に即した技術を的確に捉え、取り入れることが重要となります。</u> <u>市民の誰もが安全・安心にICTを利用できる環境と、その利便性を実感できるような市民サービスの提供をめざし、効果的なICT導入事業の実施が求められます。同時に、個人情報・プライバシーの保護や、情報セキュリティの確保等、情報化に伴う課題に取り組んでいくことも必要不可欠です。</u></p>	<p>本市の今後のまちづくりにおいては、<u>情報通信環境の変化を的確に捉え、施策の中で効果的に活用していくとともに、活用しやすい形式でデータを公開していく必要があります。その一方で、個人情報・プライバシーの保護や、情報セキュリティの確保等、情報化に伴う課題に取り組んでいくことも必要不可欠です。</u></p>	現状を踏まえて全文修正

第2編 基本構想

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
13	本文 将来人口	本市の人口は、 <u>2015</u> 年には <u>70,401</u> 人であり、これまでは増加傾向にありました。 <u>人口推計によると、今後10年間はほぼ横ばいとなり、その後は人口減少に転じることが予想されています。しかし、国立社会保障・人口問題研究所では、2025年の本市の人口は2030年頃をピークに人口減少に転じることが予想されています。を70,312人と推計しています。</u> 本計画においては、この人口推計を <u>基にしつつも目安としながら</u> 、子育て環境の充実、都市基盤施設の整備、新しい住宅地の開発等を進め、定住性の高いまちづくりを進めることで、 <u>総人口7万人の長期的な維持を目指します。ものとします。</u>	本市の人口は、 <u>2010</u> 年には <u>68,398</u> 人であり、これまでは増加傾向にありました。 <u>人口推計によると、今後10年間はほぼ横ばいとなり、その後は人口減少に転じることが予想されています。国立社会保障・人口問題研究所では、2025年の本市の人口を70,312人と推計しています。</u> 本計画においては、この人口推計を <u>目安としながら</u> 、子育て環境の充実、都市基盤施設の整備、新しい住宅地の開発等を進め、定住性の高いまちづくりを進めるものとします。	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の人口推計に更新 (2015年人口は住民基本台帳における2015年3月末現在) ・表現の修正
	表・グラフ	最新の人口推計に更新		
14	本文 土地利用	本市の土地利用は、市域 <u>1,631ha</u> のうち、1,081haが市街化区域、 <u>550ha</u> が市街化調整区域に～	本市の土地利用は、市域 <u>1,634ha</u> のうち、1,081haが市街化区域、 <u>553ha</u> が市街化調整区域に～	都市計画マスタープランとの整合性を図るため、修正
	図	図の変更		
15	本文	全文修正		都市計画マスタープランとの整合性を図るため、修正

第3編 基本計画
 第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
第3編 知立市のまちづくりの基本的な方針 (ページ番号無)	前書き	第6次知立市総合計画策定後10年間は、『輝くまち みんなの知立』～安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち～をめざして、各分野の施策に取り組むこととしていますが、いずれの施策においても大切にしていける基本的な方針として以下の3つを設定しています。	今後10年間は、『輝くまち みんなの知立』～安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち～をめざして、各分野の施策に取り組むこととしますが、いずれの施策においても大切にしていける基本的な方針として以下の3つを設定します。	計画策定後、5年間の経過のため、表現の修正
	(1)知立駅周辺の整備効果の本市全体への波及	第6次知立市総合計画策定後10年間は、～	この10年間は、～	
	表	2007年度(実績値) 59.5% 2013年度(実績値) 67.1% 2018年度(実績値) 68.4% 2024年度(目標) ↑	2007年度(実績値) 59.5% 2013年度(実績値) 67.1% 2024年度(目標) ↑	
26	本文 1番目	この地域では、南海トラフを震源とする巨大地震の発生確率が高くなっています。本市においても公共施設の耐震化、緊急時の情報伝達手段の整備、防災倉庫の整備や資機材の配備を順次行っていますが～。	この地域では、南海トラフを震源とする巨大地震の発生確率が高くなっています。本市においても公共施設の耐震化、緊急時の情報伝達手段の整備、防災倉庫の整備や資機材の充実を順次行っていますが～。	表現の修正

第3編 基本計画
 第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
26	本文 2番目	本市では、すべての地域において自主防災会が組織され、本市全体での自主防災会連絡協議会も設立されていますが、 <u>近年地震や風水害といった災害が多発する中、地域における防災の備えが、より求められています。市と町内会などの関係団体や地域住民との連携や情報共有を強化するとともに地域の防災力を高める必要があります。</u>	本市では、すべての地域において自主防災組織が結成され、本市全体での自主防災会連絡協議会も設立されていますが、 <u>現状では地域における防災体制が万全な状況であるとはいえません。市と町内会、消防団、学校、関係団体や地域住民との連携や情報共有を強化することにより、地域ごとの防災体制の更なる充実を図る必要があります。</u>	近年の災害を反映させた表現に修正
	本文 6番目	橋梁に関しては、主要な道路を中心に耐震補強を <u>実施しました。今後機能保全として橋梁長寿命化</u> については、財政状況を勘案しながら実施方法を検討する必要があります。	橋梁に関しては、主要な道路を中心に耐震補強を <u>順次進めています。今後の耐震補強</u> については、財政状況を勘案しながら実施方法を検討する必要があります。	耐震補強を実施した旨の記述及び今後の方針について明確化
	本文 7番目	本市においても、地域防災計画や国民保護計画を策定していますが、 <u>危機管理対策推進に常時専念する部局の設置や、行政への被害を想定した計画の見直し</u> が必要となっています。	本市においても、地域防災計画や国民保護計画を策定していますが、 <u>危機管理対策推進に常時専念する部局の設置や、行政への被害を想定した計画策定</u> が必要となっています。	・危機管理局を新設したため、一部削除 ・BCP(業務継続計画)を策定し、今後は計画の見直しが必要になるため、修正
	表	<u>各市人口及び市域面積、年月日</u>		最新のデータに更新

第3編 基本計画

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
27	本文 (平時における防災・減災対策の充実)	道路・橋梁などの公共施設について、 <u>機能保全として橋梁の長寿命化を推進</u> します。	道路・橋梁などの公共施設について、 <u>耐震性強化のための整備・改善</u> を推進します。	今後の方針について明確化をし、修正
	本文 (災害発生時の対応体制の整備)	地域や小中学校と協力しながら、大規模災害発生時に円滑に避難所運営できる体制づくりを <u>促進</u> します。 <u>福祉避難所運営に係る課題を整理するとともに、関係機関と連携、支援を受けて要支援者体制の構築を図ります。</u>	地域や小中学校と協力しながら、大規模災害発生時に円滑に避難所運営できる体制づくりを <u>促進するとともに、二次避難所(福祉避難所)の円滑な開設に向け、福祉事業者との災害時協定締結を促進</u> します。	前期5年間で福祉事業者との災害時協定を締結したため、表現の修正
	本文 (地域防災力の強化)	<u>学校や地域における子どもたちへの防災教育の充実、避難所運営訓練をはじめとする防災活動への子どもたちや女性参画の推進、自主防災組織の活動支援、防災リーダーや防災士などの人材育成、学校や地域が連携して取り組むための顔の見える関係づくりの推進等を通じて、地域の防災体制の強化・充実を促進</u> します。	<u>学校や地域における防災教育の充実、自主防災組織の活動支援、防災リーダーや防災士等の人材育成、備蓄体制の強化等を通じて、地域の防災体制の強化・充実を促進</u> します。	表現の修正
		<u>大規模災害発生時には、消防団は地域防災の中核として不可欠であるため、引き続き消防団の装備改善などを通じて地域防災力の充実強化を図ります。</u>	<u>消防団の装備改善、機能別団員の創設などを通じて、大規模災害発生時において消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。</u>	表現の修正

第3編 基本計画
 第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
27	本文 (危機管理 対策の推 進)	市役所内には、 <u>現在危機管理に関する専門部局を設置しており、市役所内の危機管理意識の向上を進めているところですが、引き続き平時から有事に備えた総合的な危機管理対策を進めていきます。</u>	市役所内の危機管理意識を向上させるとともに、 <u>危機管理に関する専門部局の設置等、平時・有事に総合的な危機管理対策を行うための体制づくりを進めます。</u>	危機管理局を新設したため、表現を修正
28	本文 1番目	愛知県の交通事故は、近年、人身事故、死傷者数ともに <u>減少しているものの、物損事故を含めた発生件数は増加傾向にあり年間2,800件近く発生しています。最近の特徴としては、高齢ドライバーの事故の増加で、操作誤りや認知機能の衰えによる高齢者特有の交通事故が問題となっています。また、園児、児童が巻き込まれる悲惨な交通事故の発生から、園外活動で使う道路や通学路について、警察を含めた行政関係者による交通安全点検が求められています。</u>	愛知県の交通事故は、近年、人身事故件数、死傷者数ともに <u>減少傾向を示しているものの、死者数は11年連続で全国ワースト1位となっています。本市では、2009年を除いて毎年交通死亡事故が発生し、死傷者数も毎年500人前後となっているため、交通事故の減少、死亡事故の撲滅が課題となっています。特に、最近は、高齢者及び子どもの事故防止、自転車の事故防止、生活道路における安全確保が求められています。市民生活における自家用自動車の必要性が高まっている中で、交通安全性の高いまちづくりが求められています。</u>	最新の交通事故情勢を反映させた表現に修正

第3編 基本計画

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
28	本文 2番目	<p><u>交通事故防止に対する自治体の主な役割として、道路及び交通環境の安全性向上、交通安全思想の普及が求められています。</u>特に道路環境の安全性向上については、地域の要望等を反映させながら、カーブミラーやガードレール等の交通安全施設の<u>設置をしております</u>、事故防止に大きく貢献していますが、今後は交通規制等とも連動させながら、事故多発地点等へのより重点的な対応が必要となっています。<u>また、交通安全思想の普及については、警察と連携して各世代の交通事故類型に応じた啓発活動や講座を、各地域で積極的に行っていく必要があります。</u></p>	<p>交通事故防止に対する自治体の主な役割としては、<u>道路環境の安全性向上、交通安全思想の普及徹底、安全運転対策が求められています。</u>特に道路環境の安全性向上については、地域の要望等を反映させながら、カーブミラーやガードレール等の交通安全施設の<u>設置を実施しており</u>、事故防止に大きく貢献していますが、今後は交通規制等とも連動させながら、事故多発地点等へのより重点的な対応が必要となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転対策は、交通安全思想の普及と同義のため、表現を修正 ・交通安全思想の普及についての記載がなかったため追記

第3編 基本計画

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
28	本文 3番目	<p>防犯については、犯罪発生件数は年々減少傾向にありますが、人口に対する犯罪発生件数の割合は県下でも高く推移しています。本市では、自転車盗や自動車部品盗など乗物関連盗が多く、また、不審者情報も入ることから、防犯カメラの普及や、地域による自主防犯パトロール等地域の目による見守りが必要となっています。今後、自治体の役割として防犯に配慮したまちづくりの推進、自主防犯活動の支援、防犯に関する情報共有と人材育成等が求められており、行政と地域が連携して防犯体制をより強化していくことが求められています。</p>	<p>防犯については、犯罪発生件数は減少傾向にありますが、人口に対する犯罪発生件数の割合は県下でも多くなっています。最近は特に子どもや女性の安全性の確保が求められています。これまでは、自主防犯ボランティアによる青色防犯パトロールに対する支援、委託事業による夜間防犯パトロール等の実施により地域の安全性を確保するとともに、駐車場への防犯カメラ設置補助、自宅の防犯対策物品購入補助、市営駐輪場への防犯カメラ設置事業等に取り組んできました。自治体の役割としては、防犯に配慮したまちづくりの推進、地域における自主的な防犯活動の促進、防犯に係る情報共有と人材育成等が求められていますが、町内会、学校、警察、企業等との連携を図りながら、地域における防犯体制をより強化していくことが必要となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の犯罪状況にあわせて表現の修正 ・記載不要なこれまでの実績を削除

第3編 基本計画
 第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
28	本文 4番目	全国的に増加傾向にある空家は、本市においても同様であり、既存の住宅・建築物の老朽化、住宅ニーズの変化等に伴い適切な管理が行われていない状態で放置されることにより、倒壊の危険や治安の悪化など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。	記載なし	空家に関する現状と課題を追加
	グラフ	グラフ期間 <u>2014～2018</u>	グラフ期間 <u>2009～2013</u>	最新のデータに更新
29	本文 (交通安全施設の整備推進)	生活道路において、交通事故が多発する危険個所を中心に、カーブミラー、ガードレールの設置等、交通安全施設の整備を推進します。また、警察と協議しながら、速度規制や一方通行等の交通規制及び路面標示により、自動車の速度を減速させるための対策を地域からの要望に応じて推進します。	・交通事故の多発する危険箇所を中心に、カーブミラー、ガードレールの設置等、交通安全施設の整備を推進します。 ・生活道路においては、交通安全施設の設置とともに、警察と協議しながら、速度規制や一方通行等の交通規制及び路面表示により、自動車の速度を減速させるための対策を推進します。	両方の施策の内容は「生活道路」にかかるため、文章を1つにまとめて整理
	本文 (犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり)	防犯灯設置、駐車場や駐輪場等への防犯カメラの設置の推進により、 <u>死角の減少と見通しを確保することで</u> 、犯罪の起きにくいまちづくりを促進します。特に市街地整備や宅地開発に際しては、防犯性に配慮したまちづくりや、空き巣等の不審者が侵入しにくい住宅づくりを <u>目指します。</u>	防犯灯設置、駐車場や駐輪場等への防犯カメラの設置の推進、 <u>死角の減少と見通し確保</u> など、犯罪の起きにくいまちづくりを促進します。特に、 <u>新規の市街地整備や宅地開発に際しては</u> 、防犯性に配慮したまちづくりや、空き巣等の不審者が侵入しにくい住宅づくりを <u>推奨します。</u>	具体的な取り組み内容に修正

第3編 基本計画

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
29	本文 (犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり)	市街地内の空地・空家は、 <u>危険性・防犯性の問題も大きいことから、適正な管理の必要性を地主や家主に促すとともに、空地・空家等の発生抑制を目的とした取組を実施します。</u>	市街地内の <u>空き地・空き家</u> は、防犯性の問題も大きいことから、適正な管理を地主や家主に促す <u>方策等の対応を図ります。</u>	表現の修正
	本文 (市民の防犯・交通安全意識の向上)	<u>高齢ドライバーに対しては、自動車運転免許証の自主返納を促し、事故防止のための対策を講じます。</u>	<u>特に、運転者に対する交通ルールの厳守とマナーの実践を促進します。</u>	今後、特に高齢ドライバー対策を重点に位置づける必要があるため修正
	関連する個別計画等	<u>知立市空家等対策計画(2018年度～2027年度)</u>	記載なし	最新の計画を追加
32	本文 2番目	そのため本市では、町内会を中心に地区社会福祉協議会の設立を進めており、 <u>2019年9月現在、7地区</u> に設置され、地域での取組が始まっています。	そのため本市では、町内会を中心に地区社会福祉協議会の設立を進めており、 <u>2014年4月現在、5地区</u> に設置され、地域での取組が始まっています。	最新の情報に更新
	表	市民が考える地域福祉に関する課題だと感じていること(<u>2015年度</u> 第2次知立市地域福祉計画にかかる市民意識調査)	市民が考える地域福祉に関する課題だと感じていること(<u>2010年度</u> 知立市地域福祉計画にかかる市民意識調査)	最新のデータに更新
33	本文 (ユニバーサルデザインの推進)	知立市ユニバーサルデザイン <u>基本計画</u> に基づいた整備と点検・修繕を行います。	知立市ユニバーサルデザイン <u>ガイドライン</u> に基づいた整備と点検・修繕を行います。	表現の修正

第3編 基本計画

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
33	関連する個別計画等	知立市地域福祉計画(2017年度～2021年度)	知立市地域福祉計画(2012年度～2016年度)	最新の計画に更新
		知立市ユニバーサルデザイン基本計画(2019年度～2028年度)	知立市ユニバーサルデザイン推進計画(2009年度～2018年度)	最新の計画に更新
34	本文 2番目	本市には2019年3月末現在、心身の状態に応じた障害者手帳を所持している市民が延べ2,689人、人口の約3.7%となっており、10年前と比較して身体障害者手帳所持者で10.5%増、療育手帳所持者で51.0%増、精神障害者保健福祉手帳で129.3%増と、いずれも近年急激に増加しています。	本市には2014年3月末現在、心身の状態に応じた障害者手帳を所持している市民が延べ2,516人、人口の約7.2%となっており、10年前と比較して身体障害者手帳所持者で23.5%増、療育手帳所持者で43.1%増、精神障害者保健福祉手帳で157.4%増と、いずれも近年急激に増加しています。	最新の情報に更新
	本文 5番目	本市では、2016年度に成年後見センターを設置して相談に応じています。	本市では、成年後見センターの設置を検討しています。	2016年度の取り組み内容を反映
	グラフ	・身体障害(児)者手帳所持者数の推移(2009年度～2018年度) ・知的障害(児)者療育手帳所持者数の推移(2009年度～2018年度) A・B・C ・精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移(2009年度～2018年度)	・身体障害(児)者手帳所持者数の推移(2004年度～2013年度) ・知的障害(児)者療育手帳所持者数の推移(2004年度～2013年度) 1級・2級・3級 ・精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移(2004年度～2013年度)	最新のデータに更新
35	本文 (障がい者の自立や社会参加の支援)	成年後見センターの運営とその周知に努めるとともに、	成年後見センターの設置とその周知に努めるとともに、	設置をしたため、表現の修正

第3編 基本計画

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
35	本文 (障がい児支援の充実)	削除	近隣自治体と連携し、特別支援学校(肢体不自由児)の増設を図ります。	2018年度に刈谷市及び高浜市と連携し、肢体不自由に特化した特別支援学校を整備したため、削除
	関連する個別計画等	知立市障がい福祉計画(2018年度～2020年度)	知立市障がい福祉計画(2015年度～2017年度)	最新の計画に更新
36	本文 1番目	全国的に、世界同時不況のあった2009年から2010年にかけて急激に生活保護受給者が増加していましたが、2015年3月をピークに減少傾向が続いています。生活保護受給世帯の傾向としては、社会全体の高齢化の進展から高齢者世帯の増加が続いており、それ以外の世帯は雇用情勢の改善から減少傾向となっています。また、生活保護に至らないまでも生活困窮状態になっている人(生活保護受給者以外の生活困窮者)も同様の傾向と推測されます。	全国的に生活保護受給者が増加しており、10年前と比べると生活保護世帯は約1.7倍、その中でも稼働年齢にある世帯が3倍強と多くなっています。また、生活保護に至らないまでも生活困窮状態になっている人(生活保護受給者以外の生活困窮者)も増加しており、生活保護世帯とともに稼働年齢者が多くなっています。	全国の生活保護受給世帯等の状況を反映して、修正
	本文 2番目	本市における生活保護受給世帯は、2013年度をピークに減少傾向となり、世帯主が稼働年齢にある世帯の割合は減少していますが、高齢者世帯は横ばいから微増傾向であり、2018年度末現在、約0.5%の市民が生活保護を受給しています。	本市においても、全国と同様に、生活保護世帯が増加し、世帯主が稼働年齢にある世帯の割合が高くなっており、特に世界同時不況があった2009年から2010年にかけて急激に増加しており、2013年度末現在、約0.9%の市民が生活保護を受給しています。	知立市の生活保護受給世帯等の状況を反映して、修正
	本文 3番目	2015年4月に施行されました。	2015年4月から施行されます。	施行されたため、過去形に修正

第3編 基本計画

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
36	グラフ	<p>・被生活保護世帯及び生活保護から自立した世帯数の推移(2009年度～2018年度)</p> <p>・人口に対する被保護人員及び保護率の推移(2009年度～2018年度)</p>	<p>・被生活保護世帯及び生活保護から自立した世帯数の推移(2004年度～2013年度)</p> <p>・人口に対する被保護人員及び保護率の推移(2004年度～2013年度)</p>	最新のデータに更新
40	本文1番目	2000年の国勢調査では11.7%であったのが2015年には19.4%となりました。	2000年の国勢調査では11.7%であったのが2010年には16.5%となりました。	最新のデータに更新
	本文3番目	本市においては、 知立市第5期介護保険・第6次高齢者福祉計画に基づいて、 2012年度の(中略)一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制づくり」について「 介護保険事業計画・高齢者福祉計画 」により推進しています。	本市においては、 知立市第5期介護保険・第6次高齢者福祉計画に基づいて、 2012年度の(中略)一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制づくり」を推進しています。	知立市第5期介護保険・第6次高齢者福祉計画以降も引き続き推進するため、第〇期という語句を除き、文面を整理
	本文4番目	高齢者が安心して生活していくためには、自助、互助を含め地域全体で支えあっていくことが必要であり、今後 も 、高齢者を総合的に～構築していくことが求められています。	高齢者が安心して生活していくためには、自助、互助を含め地域全体で支えあっていくことが必要であり、今後 は 、高齢者を総合的に～構築していくことが求められています。	現在の取組内容に合わせて修正
	本文5番目	国においては、 認知症施策推進大綱を策定し～	国においては、 認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン) を策定し～	認知症施策推進大綱が令和元年6月18日でき、2025年までに取組む国の目標ができた。本大綱に基づき本市の取組も実施を検討していくため、修正

第3編 基本計画

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
41	関連する個別計画等	知立市第7期介護保険事業計画・第8次高齢者福祉計画…(2018年度～2020年度)	知立市第6期介護保険事業計画・第7次高齢者福祉計画…(2015年度～2017年度)	最新の計画に更新
42	本文1番目	本市における被保険者数は2006年度をピークに減少に転じ、 <u>2019年3月末現在で11,908人です。</u>	本市における被保険者数は2006年度をピークに減少に転じ、 <u>2014年3月末現在で14,542人です。</u>	最新の情報に更新
	本文2番目	<u>2018年度に国民健康保険制度の県域化が実施され、国レベルで国民健康保険制度の大きな変革がされました。現時点では、県の標準保険税率と当市の保険税率との間に乖離があるため、今後は収納率の向上、健康づくりや重症化予防などの医療費適正化の取組を行い、この乖離を解消することが求められます。</u>	<u>国レベルでは国民健康保険制度の県域化が検討され、大きな変革の時期を迎えようとしており、状況を見ながら対応していく必要があります。</u>	県域化が実現されたため、修正
	本文3番目	少子化の影響で子ども医療 <u>受給者数</u> はわずかながら減少していますが、 <u>障害者医療及び精神障害者医療受給者数</u> は増加傾向にあり、財政面からも課題となっています。	少子化の影響で子ども医療はわずかながら減少していますが、 <u>精神障害者医療分</u> が増加傾向にあり、財政面からも課題となっています。	障害者医療が増加したため、反映
	グラフ	・国民健康保険被保険者数の推移 (2014年度～2018年度) ・福祉医療受給者数の推移 (2014年度～2018年度)	・国民健康保険被保険者数の推移 (2009年度～2013年度) ・福祉医療受給者数の推移 (2009年度～2013年度)	最新のデータに更新

第3編 基本計画
 第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
43	関連する個別計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>第2期知立市国民健康保険データヘルス計画(2018年度～2023年度)</u> ・<u>第3期知立市特定健康診査・特定保健指導実施計画(2018年度～2023年度)</u> ・<u>第2期知立市子ども子育て支援事業計画(2020年度～2024年度)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>第2期知立市特定健康診査・特定保健指導実施計画(2013年度～2017年度)</u> ・<u>知立市子ども子育て支援事業計画(2015年度～2019年度)</u> 	最新の計画に更新
44	本文1番目	2019年度に実施した健康づくり・食育に関するアンケート調査では、 <u>年代が低くなるにつれて、朝食の摂取、運動習慣の確立等、健康に良いとされている生活習慣行動を実施している人の割合が、低い傾向になっています。</u>	2013年度に実施した健康づくり・食育に関する市民アンケート調査では、 <u>60歳未満の働き世代や子育て世代において、朝食の摂取、運動習慣の確立等、健康に良いとされている生活習慣行動を実施している人の割合が、他の世代と比較して低い状態となっています。</u>	2019年度のアンケート調査結果を反映し、修正
	本文2番目	生活習慣病を死因とする人の割合は本市においても非常に大きくなっており、 <u>悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患</u> の順に多くなっています。	生活習慣病を死因とする人の割合は本市においても非常に大きくなっており、 <u>悪性新生物(がん)、脳血管疾患、心疾患</u> の順に多くなっています。	2017年愛知県衛生年報の結果を反映し、修正
	本文3番目	現在、本市では <u>食育ボランティア</u> 、健康ボランティア等のボランティア団体や、～	現在、本市では <u>食生活改善推進員</u> 、健康ボランティア等のボランティア団体や、～	名称が変わったため、修正
	本文4番目	食育に関心がある市民の割合は <u>69.7%ですが、実践している市民は47.5%</u> に留まっています。	食育に関心がある市民の割合は <u>75.2%と高いものの、実践している市民は50.2%</u> に留まっています。	2019年度のアンケート調査結果を反映し、修正

第3編 基本計画
 第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
44	本文 5番目	また、ゆったりとした気分で子どもと <u>過ごせる時間のない母親が減少はしているものの、未だ1.5割程度</u> おり、こころの健康づくりにも取り組んでいく必要があります。	また、ゆったりとした気分で子どもと <u>接することのできない母親が3割程度</u> おり、こころの健康づくりにも取り組んでいく必要があります。	現状を反映
	表	・死亡者の死因別割合 <u>(2017年愛知県衛生年報)</u> 知立市民の食育への関心と実践状況 <u>(2018年度～)</u>	・死亡者の死因別割合 <u>(2012年愛知県衛生年報)</u> 知立市民の食育への関心と実践状況 <u>(2013年度～)</u>	最新のデータに更新

第3編 基本計画

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
45	本文 (生活習慣改善の支援)	食生活や運動習慣、 <u>口腔衛生</u> など、生活習慣改善のための健康教育や保健指導を実施し、知識の普及啓発を図ります。	食生活や運動習慣、 <u>歯磨き</u> など、生活習慣改善のための健康教育や保健指導を実施する <u>など</u> 、知識の普及啓発を図ります。	表現の修正
	本文 (疾病の発症及び重症化予防対策の充実)	・疾病の早期発見および重症化予防のために各種健診(特定健康診査、各種がん検診、歯科健診、 <u>ドック健診</u> 、18～39歳健診等)	疾病の早期発見および重症化予防のために各種健診(特定健康診査、各種がん検診、歯科健診、 <u>ミニドック</u> 、18～39歳健診等)	名称が変わったため、修正
	関連する個別計画等	・ <u>第2期</u> 知立市子ども子育て支援事業計画(<u>2020年度～2024年度</u>) ・ <u>知立市</u> こころ応援計画(<u>2019年度～2024年度</u>)	・知立市子ども子育て支援事業計画(<u>2015年度～2019年度</u>) ・記載なし	・最新の計画に更新 ・新たに計画を策定したため、追加
48	本文 1番目	<u>2016年度</u> における本市の二酸化炭素排出量は、 <u>384</u> 千t-CO2ありました。 <u>2018年度</u> に策定した削減計画に基づき、 <u>2027年度</u> までの目標である <u>2013年度比19%</u> の削減を市民、事業者、行政がそれぞれの立場で取り組む必要があります。	<u>2011年度</u> における本市の二酸化炭素排出量は、 <u>376</u> 千t-CO2ありました。 <u>2013年度</u> に策定した削減計画に基づき、 <u>2018年度</u> までの目標である <u>5.8%</u> の削減を市民、事業者、行政がそれぞれの立場で取り組む必要があります。	最新の情報に更新

第3編 基本計画

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
48	本文 2番目	2019年度現在、本市では住宅用地球温暖化対策設備の設置に対して補助金を交付し再生可能エネルギーの活用を促進しています。国の余剰電力買取制度の後押しもあり、太陽光発電設備の補助実績は2012年度まで順調に伸びていましたが、国の補助制度がなくなり、2013年度には設置が伸び悩んでいます。しかしながら、今後も市内に再生可能エネルギーや高効率エネルギーの導入を更に進める必要があります。	2014年度現在、本市では個人住宅に設置する太陽光発電設備や太陽熱利用システム設備に対して補助金を交付し再生可能エネルギーの活用を促進しています。国の余剰電力買取制度の後押しもあり、太陽光発電設備の補助実績は2012年度まで順調に伸びていましたが、国の補助制度がなくなり、2013年度には設置が伸び悩んでいます。しかしながら、今後も市内に再生可能エネルギーや高効率エネルギーの導入を更に進める必要があります。	・補助金制度の変更により修正 ・古い情報のため、一部削除
	本文 5番目	2019年度現在、家庭ごみは25種類に分別回収しています。	2014年度現在、家庭ごみは21種類に分別回収しています。	最新の情報に更新
		可燃ごみの組成率はプラスチック類が16.5%、紙類が31.2%となっています。	可燃ごみの組成率はプラスチック類が19.0%、紙類が44.2%となっています。	最新の情報に更新
	グラフ	・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金のうち、太陽光発電システムに係る補助金の件数の推移(2014年度～2018年度) ・可燃ごみの組成率(2018年度)	・住宅用太陽光発電設備設置費補助件数の推移(2009年度～2013年度) ・可燃ごみの組成率(2013年度)	・補助金の名称等変更に伴い、修正 ・最新の情報に更新
49	本文(省エネルギー、省資源の促進)	エコドライブ、適度な冷暖房の温度調整、環境家計簿、エコマーク商品や省エネ機器の購入等、多くの市民の省エネ行動を促進します。	エコドライブ、適度な冷暖房の温度調整、環境家計簿、エコマーク商品や省エネ機器の購入等、多くの市民の省エネ行動を促進します。	環境家計簿は現在行っていないため、削除

第3編 基本計画

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
49	本文(省エネルギー、省資源の促進)	家庭や事業者において、市内の緑化を推進し、 <u>グリーン購入法に基づく</u> 環境負荷低減に資する製品・サービスの調達を推進し、資源の有効活用や自然が持つ力を活かした暮らしへの移行を促進します。	家庭や事業者において、市内の緑化を推進し、 <u>グリーン購入法に基づく</u> 環境負荷低減に資する製品・サービスの調達を推進し、資源の有効活用や自然が持つ力を活かした暮らしへの移行を促進します。	グリーン購入法に基づかない製品・サービスでも環境に配慮した商品は存在するため、削除
	関連する個別計画等	知立市環境基本計画 <u>(2018年度～2027年度)</u>	知立市環境基本計画 <u>(2008年度～2017年度)</u>	最新の計画に変更
		削除	<u>知立市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) (2014年度～2018年度)</u>	
		知立市環境保全行動計画(知立市エコプラン) <u>(2016年度～2020年度)</u>	知立市環境保全行動計画(知立市エコプラン) <u>(2011年度～2015年度)</u>	
	知立市一般廃棄物処理基本計画 <u>(2017年度～2026年度)</u>	知立市一般廃棄物処理基本計画 <u>(2002年度～2016年度)</u>		
50	本文 3番目	環境に対する理解を深めるため、学校での環境に関する学習や、 <u>婦人会、各種団体への出前講座を実施しています。また、夏休みには小学生や保護者を対象とした水生生物調査を実施しています。</u>	環境に対する理解を深めるため、学校での環境に関する学習や、 <u>婦人会、老人クラブへの出前講座を実施しています。また、夏休みには小学生や保護者を対象とした水生生物調査を実施しています。</u>	・婦人会は解散したため、削除 ・小学生や保護者を含め、市民を対象とした水生生物調査は現在行っていないため、削除
	表	不法投棄件数の推移 <u>(2014年度～2018年度)</u>	不法投棄件数の推移 <u>(2009年度～2013年度)</u>	最新のデータに更新

第3編 基本計画
 第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
51	本文(自然と親しむ場や機会の創出)	川や水辺の自然環境や河川浄化への市民の関心を高めるため、 小学生や保護者を対象に 水生生物調査を行います。 また、他機関と連携して 様々な世代が自然に親しむ機会を設けます。	川や水辺の自然環境や河川浄化への市民の関心を高めるため、 小学生や保護者を対象に 水生生物調査を行い、様々な世代が自然に親しむ機会を設けます。	小学生や保護者を含め、市民を対象とした水生生物調査は現在行っていないため、削除
	関連する個別計画等	知立市環境基本計画 <u>(2018年度～2027年度)</u>	知立市環境基本計画 <u>(2008年度～2017年度)</u>	

第3編 基本計画
第2章 人々が集う交流のまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
54	本文 1番目及び 2番目	～また、住宅は市民の健康で文化的な生活にとって不可欠な基盤であることから、 <u>住宅困窮者向けの市営住宅を含む公的賃貸住宅等をセーフティネット住宅として活用する</u> 住宅施策も必要になっています。	・～また、住宅は市民の健康で文化的な生活にとって不可欠な基盤であることから、 <u>セーフティネットとしての</u> 住宅施策も必要になっています。 ・住宅困窮者向けの住宅である市営住宅は、計画的に整備・改善を進めており、2014年8月現在163戸を管理していますが、2010年度に策定した「知立市住生活基本計画」ではさらに20戸が必要とされており、速やかに整備することが必要となっています。	・本文1番目と2番目の内容が重複しているため包括し、修正 ・本文3番目へ移動
	本文 3番目	本市の土地区画整理事業の実績は、 <u>2018</u> 年度末現在において、完了11地区(366.4 ha)、施行中 <u>3</u> 地区(<u>16.0</u> ha)となっており、～	本市の土地区画整理事業の実績は、 <u>2013</u> 年度末において、完了11地区(366.4 ha)、施行中 <u>2</u> 地区(<u>13.4</u> ha)となっており、～	・最新の情報に更新 ・本文1番目へ移動
	本文 4番目	古くからの市街地については、老朽化した住宅が密集し、～	古くからの市街地については、老朽化した住宅が密集し、～	本文2番目へ移動

第3編 基本計画

第2章 人々が集う交流のまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
54	新規追加	本市においては、旧耐震基準の住宅も多く、その中には適正に管理されていないものも多く見られます。また、住宅解体後の跡地利用についても未定のまま放置されている事例もあります。住宅・跡地が適切に活用されるよう住まいに関する相談体制の充実を図る必要があります。	記載なし	<ul style="list-style-type: none"> ・本文四番目に新設 ・最新の現状と課題を記載
	表	<ul style="list-style-type: none"> ・1行削除し、2行追加 ・変更箇所は12番、13番、14番 	16行の表	最新の情報に更新
55	本文(既存の住宅・住宅地ストックの改善、有効活用)	空家に関する情報収集に努め、所有者に向けた相談対応を行うとともに、利活用可能な空家について住宅・不動産事業者と協力して、空家の市場への流通による活用促進を図ります。	空き家に関する情報収集を行い、所有者に向けた相談対応を行うとともに、住宅・不動産事業者と協力して、空き家の市場への流通による活用促進を図ります。	知立市空家等対策計画の策定により、表現の修正
	本文(公的住宅の活用による住宅セーフティネットの確保)	高齢者をはじめとした住宅弱者の増加に対応するため、市営住宅の新規整備や既存民間住宅の活用による住宅セーフティネットの確保に努め、また既存住戸の改善を推進します。特に、高齢者に配慮した市営住宅の供給を図ります。	高齢者をはじめとした住宅弱者の増加に対応するため、市営住宅の新規整備や既存住戸の改善を推進します。特に、高齢者向け市営住宅の供給を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな制度が創設されたため追記 ・表現の修正

第3編 基本計画
第2章 人々が集う交流のまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
55	関連する個別計画等	<u>知立市空家等対策計画(2018年度～2027年度)</u>	記載なし	最新の計画を追加
		知立市都市計画マスタープラン(2020年度～2031年度)	知立市都市計画マスタープラン(2007年度～2021年度)	最新の情報に更新
		<u>知立市公営住宅ストック総合活用計画(2017年度～2026年度)</u>	記載なし	最新の計画を追加
56	本文 2番目	幹線道路を中心とした都市計画道路は、33路線、延長46.1kmが決定されており、2019年度末現在の整備率は74.7%(概成済延長含む)となっています。	幹線道路を中心とした都市計画道路は、33路線、延長45.87kmが決定されており、2013年度末現在の整備率は74.7%(概成済延長含む)となっています。	最新の情報に更新
	本文 5番目	市道に関しては、実延長は254kmとなっています。	市道に関しては、実延長は252kmとなっています。	最新の情報に更新
	本文 6番目	沿道建築物の建替時の後退部分について、道路としての市への寄付を依頼していますが、一向に進んでいけないことから、 <u>2015年度より道路後退部分の土地の寄付に対し分筆費用等の一部を補助する後退用地測量費等補助制度を設けました。</u>	沿道建築物の建替時の後退部分について、道路としての市への寄付を依頼していますが、一向に進んでいないことから、 <u>寄付を促すための新たな取組が必要となっています。</u>	後退用地測量費等補助制度を設けたため、修正

第3編 基本計画

第2章 人々が集う交流のまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
57	本文 (幹線道路の整備の推進)	国道及び県道など 、広域的な道路については、 関係機関 との協力のもと(都)国道155号線、(都)安城知立線、(都)本郷知立線等の整備を促進します。	国道及び県道など 、広域的な道路については、 国や県 との協力のもと(都)国道155号線、(都)安城知立線、(都)本郷知立線等の整備を促進します。	国道155号線の整備が完了し、当面は国道の整備を行う予定が無いため、修正
		幹線道路整備の遅れている北部地区では、隣接市との連携を図りながら、(都)花園里線、(都)八橋東西線等の整備を推進します。	幹線道路整備の遅れている北部地区では、隣接市との連携を図りながら、(都)花園八橋線、(都)八橋里線等の整備を推進します。	道路の名称が変わったため、修正
	関連する個別計画等	知立市都市計画マスタープラン(2020年度～2031年度)	知立市都市計画マスタープラン(2007年度～2021年度)	最新の情報に更新
		道路整備プログラム—(1997年度策定)	道路整備プログラム (1997年度策定)	過去の計画であり、現在は機能していないため、削除
58	本文 4番目	公園の維持管理においては、2019年4月現在で66の公園愛護会がボランティアで清掃活動等を行っており、市民の公園への愛着の向上とともに、地域住民のコミュニケーションの促進に貢献しています。2019年4月現在、市内には127の公園や緑地があり、さらなる公園愛護会活動の促進が必要となっています。	公園の維持管理においては、2014年4月現在で62の公園愛護会がボランティアで清掃活動等を行っており、市民の公園への愛着の向上とともに、地域住民のコミュニケーションの促進に貢献しています。2014年4月現在、市内には123の公園や緑地があり、さらなる公園愛護会活動の促進が必要となっています。	最新の情報に更新
	グラフ	・公園の数及び一人あたりの公園面積の推移(2011年～2019年) ・公園愛護会の数の推移(2011年～2019年)	・公園の数及び一人あたりの公園面積の推移(2006年～2014年) ・公園愛護会の数の推移(2006年～2014年)	最新のデータ更新

第3編 基本計画
第2章 人々が集う交流のまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
59	関連する個別計画等	知立市緑の基本計画(2020年度～2031年度)	知立市緑の基本計画(2011年度～2021年度)	最新の情報に更新
60	本文 2番目	本市の水道普及率は、2018年度末現在には99.7%であり、～	本市の水道普及率は、2013年度末には99.7%であり、～	最新の情報に更新
	本文 3番目	本市の水道事業開始時に整備した水道施設の老朽化が進み、導配水管に関しては2018年度末現在の管路延長296kmに対して耐震化率は17.6%に留まっていることから、～(中略)したがって、将来にわたり健全な経営状況を維持するため、料金収納率の向上やコスト削減等による支出抑制とともに、水道料金等の収入と営業支出、建設工事等の収支バランスを図るための中長期財政計画を作成し、	本市の水道事業開始時に整備した水道施設の老朽化が進み、導配水管に関しては2013年度末の管路延長288kmに対して耐震化率は10.6%に留まっていることから、～(中略)したがって、将来にわたり健全な経営状況を維持するため、料金収納率の向上やコスト削減等による支出抑制とともに、水道料金等の収入と営業支出、建設工事等の収支バランスを図るための中期財政計画を作成し、	最新の情報に更新 表現の修正
	本文 4番目	本市の公共下水道は、2018年度末現在には、全体計画面積1,152.8haのうち653.6ha(56.7%)が整備済です。2018年度末の下水道普及率は66.6%であり、愛知県の同年年度末平均78.7%と比較して低い状況にあります～	本市の公共下水道は、2013年度末には、全体計画面積1,154haのうち572.4ha(49.6%)が整備済です。2013年度末の下水道普及率は59.0%であり、愛知県の同年年度末平均74.7%と比較して低い状況にあります～	最新の情報に更新
	グラフ	期間 2014～2018	期間 2009～2013	最新のデータに更新
61	関連する個別計画等	・知立市新水道ビジョン(2019年度～2028年度) ・知立市下水道ビジョン(2020年度～2029年度)	知立市水道ビジョン(2009年度～2018年度) ・知立市下水道ビジョン(2010年度～2019年度)	最新の情報に更新

第3編 基本計画

第2章 人々が集う交流のまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
64	本文 3番目	知立駅周辺では、連続立体交差事業、土地区画整理事業～(中略) また、都市計画道路整備事業は、 <u>これらの2事業と連動して進めており、2019年度には土地区画整理事業区域内にて実施中の</u> 、知立駅北地区市街地再開発事業が完了しました。	<u>このまちづくりは1989年度に策定した知立駅周辺総合整備計画を基に進めており</u> 、連続立体交差事業、土地区画整理事業～(中略) また、都市計画道路整備事業は、 <u>他の2事業と連動して進めており、2012年度には土地区画整理事業区域内に、知立駅北地区市街地再開発事業も都市計画決定しました。</u>	・平成元年当時の知立駅周辺総合整備計画からすでに変更が生じ、整合性が取れていないため、削除 ・知立駅北地区市街地再開発事業が完了したため、修正
	本文 4番目	本市としては、 <u>これらの基盤施設の整備だけではなく</u> 、まちづくりとしての事業効果が早期に現れることをめざして、安全で快適な都市基盤の整備を <u>進めてまいります。</u>	本市としては、 <u>これらの基盤施設の整備だけではなく</u> 、まちづくりとしての事業効果が早期に現れることをめざして、安全で快適な都市基盤の整備を <u>進めていく必要があります。</u>	「基盤・整備」の文言が重複するため、一部削除
	下図タイトル	知立駅周辺の将来整備 <u>イメージ</u>	知立駅周辺の将来整備 <u>構想図</u>	表現の修正
	下図	最新の図に更新		最新の図に更新
65	本文 (土地の有効活用と都市機能集積の促進)	商業軸を形成する幹線道路については、電線類の地中化等により高質街路空間の形成を図るとともに、 <u>シンボル道路として魅力的な街並みの形成を図ります。</u>	商業軸を形成する幹線道路については、電線類の地中化等により高質街路空間の形成を図るとともに、 <u>沿道建物と街路が一体となった魅力的な街並みの形成を図ります。</u>	表現の修正

第3編 基本計画
第2章 人々が集う交流のまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
65	本文 (市民が活動できる場や仕組みの創出)	知立駅周辺に整備される駅前広場、公園、歩行者空間、連続立体交差事業により生じる鉄道高架下空間について、市民主体による様々な活動 <u>ができる仕組みづくり</u> に取り組みます。	知立駅周辺に整備される駅前広場、公園、歩行者空間、連続立体交差事業により生じる鉄道高架下空間について、市民主体による様々な活動 <u>やイベント空間として活動できる仕組みを整えます。</u>	高架下空間の利用について、各課にヒアリングを実施したところ、「イベント空間」を整備するかは未定のため、修正
	関連する個別計画等	知立市都市計画マスタープラン(2020年度～2031年度) <u>知立駅周辺総合整備計画</u> —(1989年度策定)	知立市都市計画マスタープラン(2007年度～2021年度) <u>知立駅周辺総合整備計画</u> —(1989年度策定)	最新の情報に更新 平成元年当時の知立駅周辺総合整備計画からすでに変更が生じ、整合性が取れていないため、削除
66	本文 2番目	ミニバスは、 <u>2019年</u> 10月1日現在、5コースで各コース1日 <u>9～11</u> 便を運行しており、乗車人員が年々増加しています。	ミニバスは、 <u>2014年</u> 10月1日現在、5コースで各コース1日 <u>10～12</u> 便を運行しており、乗車人員が年々増加しています。	ミニバスの本数等を変更したため、現状にあわせて修正
	グラフ	期間 <u>2014～2018</u>	期間 <u>2009～2013</u>	最新の情報に更新
67	本文 (ミニバスの利便性向上と利用促進)	<u>総合</u> 公共交通会議の開催を通じて、～	<u>地域</u> 公共交通会議の開催を通じて、～	会議の名称が変わったため、修正
	本文 (三河知立駅の移設に伴う駅へのアクセス利便性の向上)	移設された駅については、新たな交通結節点となるよう、 <u>ミニバスを乗り入れるなど</u> 駅の乗降利便性の確保に努めます。	移設された駅については、新たな交通結節点となるよう、 <u>ミニバスを乗り入れるなど</u> 駅の乗降利便性の確保に努めます。	ミニバスを乗り入れることは決定ではないため、削除

第3編 基本計画

第2章 人々が集う交流のまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
67	本文 (地域公共交通の連携強化)	知立駅及び周辺の整備・改良にあわせて、鉄道からの交通結節機能を強化し、 <u>電車、ミニバス、路線バス、タクシー</u> に加え、～	知立駅及び周辺の整備・改良にあわせて、鉄道からの交通結節機能を強化し、 <u>名古屋鉄道、名鉄バス、タクシー</u> に加え、～	表現の統一のため、修正
	本文 (乗換利便性の向上)	ミニバスの乗換バス停である「知立駅」「市役所」 <u>「福祉の里ハツ田」</u> において～	ミニバスの乗換バス停である「知立駅」「市役所」 <u>「福祉の里」</u> において～	正式なバス停名に修正
	関連する個別計画等	<u>知立市地域公共交通網形成計画(2019年度～2026年度)</u>	記載なし	新たに策定したため、追加
68	本文 4番目	観光に関する取組としては、 <u>2018年4月に情報発信拠点となる「観光交流センター」を開所したほか、市民の観光ガイドボランティアによる来訪者への観光案内、～</u>	観光に関する取組としては、市民の観光ガイドボランティアによる来訪者への観光案内、～	新たに観光交流センターを設置したため、修正
	本文 5番目	本市の魅力をより効果的にPRするために、 <u>知立市公式マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」やSNSを活用しています。</u>	本市の魅力をより効果的にPRするために、 <u>ソーシャルネットワーキングサービス等の活用も必要となっています。</u>	知立市公式マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」が誕生したため、内容を修正
69	本文 (観光情報の効果的な発信)	<u>観光交流センターを拠点に広く観光情報を発信するほか、観光協会と連携して、観光に関するホームページの充実を図ります。</u>	<u>広く観光情報を発信するために、観光協会と連携して、観光に関するホームページの充実を図ります。</u>	新たに観光交流センターを設置したため、表現の修正
	関連する個別計画等	<u>知立市観光振興計画(2017年度～2026年度)</u>	記述無し	最新の計画を追加

第3編 基本計画

第2章 人々が集う交流のまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
70	本文 2番目	産業拠点形成のために <u>企業誘致活動を推進していますが</u> 、上重原北部地区及び西町本田地区においては、 <u>計画的な企業誘致に結びついていないのが</u> 現状です。今後は <u>新たな立地可能な適地の位置付けや、当該地区の利害関係者および地権者と協議しながら、開発手法や誘致する業種等を検討し、今後の本市の地域づくりや雇用創出に貢献する企業や事業所の誘致及び企業の促進に努める必要があります。</u>	<u>新たな産業拠点形成のため、上重原北部地区と西町本田地区の2ヶ所における企業誘致活動を実施しており、西町本田地区は、民間による企業実績がありますが、上重原北部地区については、企業誘致が実現できていないのが現状です。今後は、地権者と協議しながら、開発手法や誘致する業種等を改めて検討し、今後の本市の地域づくりや雇用創出に貢献する企業や事業所の誘致及び企業の促進に努める必要があります。</u>	都市計画マスタープランにて新たな産業促進拠点を位置付けるため、修正
	本文 4番目	農業は、 <u>多くの農家労働力が恒常的に農業以外の職業も有しているため、</u> 農外収入の安定する兼業農家が多くを占めています。～(中略)一方で、食に対する市民の関心は高まっており、JAや農家と連携しながら市内産農産物の販売、 <u>市民農園の開設、</u> 小学生による水田農業体験や大豆作り等の取組を実施しています。今後は、産業側面だけではなく、市民への安全安心の食の供給、環境保全等の意義も積極的に評価し、 <u>都市農業のあり方や都市農地の保全方法について検討をすすめ、地域農業の将来のあり方を設定した上で、</u> ～(中略) <u>図る必要があります。</u>	農業は、 <u>多くの農家労働力が恒常的に農業以外の職業も有しているため、</u> 農外収入の安定する兼業農家が多くを占めています。～(中略)一方で、食に対する市民の関心は高まっており、JAや農家と連携しながら市内産農産物の販売、 <u>市民農園の開設、</u> 小学生による水田農業体験や大豆作り等の取組を実施しています。今後は、産業側面だけではなく、市民への安全安心の食の供給、環境保全等の意義も積極的に評価し、 <u>地域農業の将来のあり方を設定した上で、</u> ～(中略) <u>図ることが必要となっています。</u>	

第3編 基本計画

第2章 人々が集う交流のまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
70	グラフ	事業所数の推移 <u>(2006年度～2016年度)</u>	事業所数の推移 <u>(2001年度～2012年度)</u>	最新のデータに更新
71	本文 (企業誘致の推進)	ワンストップ相談窓口の設置等により、企業の進出相談の利便性向上、対応の迅速化を図るとともに、 <u>市内企業の再投資促進制度の整備</u> や進出企業に対する優遇措置を創出し、 <u>事業の拡大</u> や進出しやすい環境を整備します。	ワンストップ相談窓口の設置等により、企業の進出相談の利便性向上、対応の迅速化を図るとともに、進出企業に対する優遇措置の適用により、 <u>進出メリットの創出</u> を図ります。	具体的な内容に修正
	本文 (商工業の活性化)	中小企業振興基本条例を踏まえ、 <u>商工会や地域金融機関等</u> と連携して、産業集積の促進、 <u>中小企業・小規模事業者</u> の経営支援、～	中小企業振興基本条例を踏まえ、 <u>商工会</u> と連携して、産業集積の促進、 <u>商工業者</u> の経営支援、～	地域金融機関等と連携して中小企業・小規模事業者の経営をより支援していくため、修正
		まちのにぎわい <u>づくり</u> のために、商店街・ <u>発展会の活性化事業を補助するとともに、地域の課題解決等</u> の地域貢献も促進しながら、～	まちのにぎわいを <u>維持</u> するために、商店街・ <u>発展会の再編成や相互連携、空き店舗の活用を行うとともに、地域の課題解決やコミュニティ形成等</u> の地域貢献も促進しながら、～	駅前等まちが整備されていく現状とあわせて、まちの活性化に着手・進行させていくため表現の修正
		<u>中小企業・小規模事業者</u> に対して、経営手法等に関する情報提供や、経営に関する <u>学習機会の提供・個別相談を実施し</u> 、事業継承を支援します。	事業者に対して、経営手法等に関する情報提供や、経営に関する <u>研究会や講座等の学習機会の提供等</u> により、事業継承を支援します。	中小企業振興会議をとおして、中小企業でも大半を占める小規模事業者に焦点をあわせた支援を検討する必要があるため、修正
本文 (農業の活性化)	主力作物として <u>主食用米</u> の生産を引き続き推進するとともに、～	主力作物として <u>主食用米</u> の生産を引き続き推進するとともに、～		米の区分変更のため削除
	<u>都市農地が持つさまざまな機能を周知し、生産と消費のサイクル構築を推進</u> します。	<u>(追加)</u>		表現の追加

第3編 基本計画
 第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
74	本文 1番目	本市の2018年度の出生率は9.2%であり、全国の7.4%や愛知県の8.4%と比べると比較的子育て世帯が多い市といえますが、	本市の2013年度の出生率は10.4%であり、全国の8.2%や愛知県の9.2%と比べると比較的子育て世帯が多い市といえますが、	最新の情報に修正
	表	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て中の母親がゆったりした気分で子どもと過ごせる時間の有無」の状況(2018年度3～4か月児健診問診票) ・育児相談件数の推移(2016年度～2018年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て中の母親がゆったりした気分で過ごせる時間の有無」の状況(2012年度3～4か月児健診問診票) ・育児相談件数の推移(2010年度～2012年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・表現の修正 ・最新のデータに更新
75	関連する個別計画等	第2期知立市子ども子育て支援事業計画(2020年度～2024年度)	知立市子ども子育て支援事業計画(2015年度～2019年度)	最新の計画に更新
		知立市こころ応援計画(2019年度～2024年度)	記載なし	新たに策定をしたため、追加
76	本文 2番目	子ども・子育て支援新制度が2015年度から施行されました。 さらに2019年10月からは、幼児教育・保育の無償化により、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることで、全ての子どもたちに質の高い教育・保育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを進めています。	子ども・子育て支援新制度が2015年度から施行されます。	幼児教育・保育の無償化により、内容修正
	本文 3番目	本市には、保育園13園、幼稚園4園及び小規模保育事業所2施設があり、～	本市には、公立保育園10園と私立保育園3園があり、～	最新の情報に更新

第3編 基本計画
 第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
76	本文 5番目	老朽化が進む保育施設を把握し、既存施設の環境整備を行います。また、「知立市公共施設保全計画」に基づき、計画的な保全工事を行う必要があります。	2009年度に知立市保育所整備計画を策定し、整備を進めてきました。引き続き、計画に基づいて整備を進めていくことが求められています。	知立市公共施設保全計画の策定により、内容を修正
	本文 7番目	本市では、2015年より待機児童が発生しているため、待機児童解消に向けて施設の拡充などを図る必要があります。	記載なし	待機児童が発生している現状を踏まえて、内容を修正
	表	削除	妊婦のうちの有就業者の割合及び妊婦のうち40歳以上の割合の推移(2008年度～2012年度)	現状と課題の根拠に合わないため、削除
77	本文 (きめ細かな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実)	日本語が分からない家庭の育児相談に対応できるよう、通訳を配置します。	外国籍の家庭の育児相談に対応できるよう、通訳を配置します。	外国籍の家庭でも通訳が不要な場合があるため、対象を具体的に明記
	関連する個別計画等	第2期知立市子ども子育て支援事業計画(2020年度～2024年度)	知立市子ども子育て支援事業計画(2015年度～2019年度)	最新の計画に更新
78	本文 1番目	2019年5月現在、本市には小学校7校、中学校3校があり、6,000人近い児童生徒が通っています。	2014年5月現在、本市には小学校7校、中学校3校があり、6,000人を超える児童生徒が通っています。	2019年の児童生徒数は5,959人と、6,000人を切っているため、表現の修正
	本文 3番目	学校施設の中で最も古い建造物は建設されてから50年以上経過しています。	学校施設の中で最も古い建造物は建設されてから約50年経過しています。	最新の情報に更新

第3編 基本計画
 第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
78	本文 5番目	2015年度から地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が連携して教育行政を推進していくため、知立市総合教育会議を設置し、教育に関する諸課題を協議しています。	2015年4月から施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、総合教育会議を速やかに設置し、自治体の教育の目標や施策の根本的な方針となる教育大綱の策定により、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化する必要があります。	既に知立市総合教育会議を設置し、毎年会議を行っているため、修正
	表	日本語教育が必要な児童生徒数の推移(2011年度～2018年度)	日本語教育が必要な児童生徒数の推移(2007年度～2014年度)	最新のデータに更新
		放課後子ども教室登録者数の推移(2011年度～2018年度)	放課後子ども教室登録者数の推移(2007年度～2014年度)	最新のデータに更新
79	本文 (児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導の充実)	一人ひとりの児童生徒や保護者の教育的ニーズに合わせたきめ細かな指導体制を充実するため、少人数学級を継続します。また、子どもサポート教員や支援補助員等を必要に応じて配置します。	一人ひとりの児童生徒や保護者の教育的ニーズに合わせたきめ細かな指導体制を充実するため、少人数学級を拡充します。また、教員や支援補助員等を必要に応じて配置します。	現場の状況を踏まえたうえで、表現の修正
	本文 (教育内容の充実と特色ある教育の推進)	一人ひとりの子どもの個性や学力の伸長をめざす中、学習内容・学習形態の多様化に対応するため、ICTを活用した学習環境の整備に努めます。	一人ひとりの子どもの個性や学力の伸長をめざすため、学習内容・学習形態の多様化に対応した学習環境の整備を図ります。	学校にタブレット端末を設置し、デジタル教材を活用する授業を行うなど、今後一層ICTを活用した授業を行っていくため

第3編 基本計画
 第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
82	本文 1番目	<u>2019年6月</u> 現在、本市人口の <u>7.6%</u> を占める <u>5,482人</u> の外国人市民が生活しており、 <u>愛知県の市町村の中で外国人市民の割合が3番目に高いです。</u>	<u>2014年</u> 4月現在、本市人口の <u>5.4%</u> を占める <u>3,823人</u> の外国人市民が生活しています。 <u>愛知県は全国で三番目に外国人が多い県ですが、</u> 本市は愛知県の中で <u>最も外国人市民の割合が高い市</u> です。	最新の情報に更新 2019年6月現在、県内で最も外国人市民の割合が高いのは高浜市(愛知県公表値を参照) https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/gaikokuzinjuminsu-2019-6.html
	本文 2番目	<u>2017年3月には多文化共生に関する取組を計画的かつ総合的に推進するために、これまでの多文化共生に関する取組の成果や課題を検証し、施策の継続や新たな課題への取組等、今日の状況に即した多文化共生社会を促進するため「知立市多文化共生推進プラン2017-2021」を策定しました。また、2012年8月に多文化共生センターを、2017年10月に多文化交流センターを開設し、2つの施設を「知立市もやいこハウス」と総称しています。</u>	<u>2012年3月には多文化共生に関する取組を計画的かつ総合的に推進するために知立市多文化共生推進プランを策定し、同年8月知立市多文化共生センター(もやいこハウス)を開設しました。</u>	2017年の取り組みを記述し、現状を反映
	グラフ	・外国人市民の居住学区の状況(<u>2019年4月1日現在</u>) ・外国人市民の年齢構成の推移(<u>2015年度～2019年度</u>)	・外国人市民の居住学区の状況(<u>2014年4月1日現在</u>) ・外国人市民の年齢構成の推移(<u>2009年度～2014年度</u>)	最新のデータに更新
83	関連する個別計画等	知立市多文化共生 <u>推進プラン(2017年度～2021年度)</u>	知立市多文化共生プラン(<u>2012年度～2017年度</u>)	最新の計画に更新

第3編 基本計画
 第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
84	本文 1番目	しかし、 <u>2017年10月</u> に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」によると、～	しかし、 <u>2008年2月</u> に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」によると、～	最新の調査に更新
	表	各分野における男女平等意識の状況(<u>2017年度</u> 知立市男女共同参画に関する市民意識調査)	各分野における男女平等意識の状況(<u>2007年度</u> 知立市男女共同参画に関する市民意識調査)	最新のデータに更新
85	本文 (職場・地域における男女共同参画の促進)	市役所が率先して、女性の <u>活躍</u> 、登用を進めるとともに、～	市役所が率先して、女性の <u>採用</u> 、登用を進めるとともに、～	男女共同参画の趣旨に基づく表現の修正
	関連する個別計画等	<u>第3次</u> 知立市男女共同参画プラン(<u>2019年度～2028年度</u>)	<u>第2次</u> 知立市男女共同参画プラン(<u>2009年度～2018年度</u>)	最新の計画に更新
86	本文 2番目	本市においては、2006年に知立市人権施策推進本部を設置するとともに、2011年3月に人権教育・啓発に関する知立市行動計画を策定し、 <u>2018年3月には、これまでの人権に関する取組の成果や課題を検証し、社会情勢や本市の状況、市民意識に即した計画の見直しを行い、「人権教育・啓発に関する知立市行動計画 2018-2027」を策定しました。</u>	本市においては、2006年に知立市人権施策推進本部を設置するとともに、2011年3月に人権教育・啓発に関する知立市行動計画を策定し、 <u>人権に関する施策の推進に取り組んできました。</u>	知立市行動計画を策定したため、その内容を反映し、修正
	本文 3番目	<u>2016年</u> に実施した知立市人権に関する市民意識調査では、基本的人権が尊重されている社会と思っている人は全体の <u>28.3%</u> でおよそ <u>3.5人に1人</u> となっています。また、この10年間に人権侵害されたと感じている人は <u>15.3%</u> でおよそ <u>6.5人に1人</u> となっています。	<u>2009年</u> に実施した知立市人権に関する市民意識調査では、基本的人権が尊重されている社会と思っている人は全体の <u>23.7%</u> でおよそ <u>4人に1人</u> となっており、 <u>2013年</u> に実施した市民意識調査では、1年間に人権侵害を受けたと感じている人は <u>8.7%</u> でおよそ <u>11人に1人</u> となっています。	最新の情報に更新

第3編 基本計画
 第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
86	グラフ	<ul style="list-style-type: none"> ・今の日本の「基本的人権が尊重されている社会」としての認識の状況(2016年度知立市人権に関する市民意識調査) ・この10年間の人権侵害された経験の有無(2016年度知立市人権に関する市民意識調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今の日本の「基本的人権が尊重されている社会」としての認識の状況(2009年度知立市人権に関する市民意識調査) ・この1年間の人権侵害された経験の有無(2013年度知立市市民意識調査) 	最新のデータに更新
87	関連する個別計画等	人権教育・啓発に関する知立市行動計画(2018年度～2027年度)	人権教育・啓発に関する知立市行動計画(2010年度)	最新の計画に更新

第3編 基本計画
 第5章 芸術や文化を大切にするまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
90	本文 3番目	生涯学習人材リストを作成しており、 <u>2019年10月1日現在、137人</u> が登録して います。	生涯学習人材リストを作成しており、 <u>2014年10月1日現在、115人</u> が登録して います。	最新の情報に更新
	グラフ	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の来館者数の推移 (<u>2014年度～2018年度</u>) 猿渡公民館の来館者数の推移 (<u>2014年度～2018年度</u>) 知立文化広場の来館者数の推移 (<u>2014年度～2018年度</u>) 	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の来館者数の推移 (<u>2009年度～2013年度</u>) 猿渡公民館の来館者数の推移 (<u>2009年度～2013年度</u>) 知立文化広場の来館者数の推移 (<u>2009年度～2013年度</u>) 	最新のデータに更新
92	本文 3番目	このためには、スポーツ推進委員や <u>ス ポーツ</u> 協会等と連携し、市民が参加し やすい各種スポーツ教室の実施や、日 頃のスポーツの成果を試す大会の実 施など、様々な取組が求められていま す。	このためには、スポーツ推進委員や <u>体 育</u> 協会等と連携し、市民が参加しやす い各種スポーツ教室の実施や、日頃の スポーツの成果を試す大会の実施な ど、様々な取組が求められています。	名称変更のため修正
	グラフ	市民体育館利用人数の推移 (<u>2014年 度～2018年度</u>)	市民体育館利用人数の推移 (<u>2009年 度～2013年度</u>)	最新のデータに更新
94	本文 1番目	<u>2018年度</u> までに延べ <u>8万1千人</u> の～	<u>2013年度</u> までに延べ <u>2万6千人</u> の～	最新の情報に更新
	グラフ	図書館の年間入館者数と貸出冊数の 推移 (<u>2014年度～2018年度</u>)	図書館の年間入館者数と貸出冊数の 推移 (<u>2009年度～2013年度</u>)	最新のデータに更新

第3編 基本計画
 第5章 芸術や文化を大切にするまちづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
95	本文 (彫刻のあるまちづくりの推進)	彫刻の展示や管理、まちづくりへのアート導入について、 <u>市民や民間、県内芸術系大学との協働を推進します。</u>	彫刻の展示や管理、まちづくりへのアート導入について、 <u>市民や民間との協働を推進します。</u>	県内芸術系大学との協働を明記
	関連する個別計画等	<u>第2次知立市子ども読書活動推進計画(2016年度～2020年度)</u>	知立市子ども読書活動推進計画(2011年度～2015年度)	最新の計画に更新
96	本文1番目	現在も国指定重要無形民俗文化財で <u>ユネスコ無形文化遺産</u> の「知立の山車文楽とからくり」を～	現在も国指定重要無形民俗文化財の「知立の山車文楽・からくり」を～	ユネスコ無形文化遺産に登録されたため、文言の追加と修正
	本文3番目	文化財としては、前述の「 <u>知立の山車文楽とからくり</u> 」や～	文化財としては、前述の「 <u>山車文楽・からくり</u> 」や～	文言の修正
	表	本市の文化財の状況(<u>2019年9月1日現在</u>)	本市の文化財の状況(<u>2014年8月1日現在</u>)	最新の情報に更新
97	本文(歴史資産・文化財の保全・活用)	既存の案内板の改善や <u>環境保全の整備</u> を図ります。	既存の案内板の <u>改善</u> を図ります。	老朽化している案内板も多々あるため、表現の修正
	本文(まつり・伝統行事の保全・活用)	本市の代表的行事であり、 <u>ユネスコ無形文化遺産に登録された知立まつりの「山車文楽とからくり」の継承のため、市民や地域と協力した保存・運営を推進します。</u>	本市の代表的行事である <u>知立まつりの「山車文楽とからくり」のユネスコ無形文化遺産への登録をめざして、市民や地域と協力した保存・運営体制を確立します。</u>	知立まつりの「山車文楽とからくり」がユネスコ無形文化遺産へ登録されたため、修正
	関連する個別計画等	<u>・知立市歴史文化基本構想(2017年度策定)</u> <u>・荒新切遺跡公園基本計画(2015年度策定)</u>	記載なし	新たに策定したため、追加

第3編 基本計画
第6章 市民が取り組む仕組みづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
100	本文 5番目	本市では <u>知立駅周辺整備事業</u> が～	本市では <u>鉄道高架、駅周辺区画整理、再開発事業</u> が～	表現の統一
	グラフ	・協働のまちづくりをめぐる意向 (<u>2018年度知立市市民意識調査</u>) ・知立市ボランティア・市民活動センター登録者数の推移 (<u>2014年度～2018年度</u>)	・協働のまちづくりをめぐる意向 (<u>2013年度知立市市民意識調査</u>) ・知立市ボランティア・市民活動センター登録者数の推移 (<u>2008年度～2013年度</u>)	最新のデータに更新
102	本文 3番目	広聴事業としては市民からの手紙、おいでん市長室、地区単位で市民と市長が意見交換を行う市長意見交換会、 <u>市長と市民が市役所ロビーで気軽に話ができる市長ふれあいトーク、さらに2015年度より、市長が直接各町内会へ赴く市長出張ふれあいトークを開始しました。</u> 広聴事業については、 <u>一定の利用が図られているものの、年々参加人数・件数は減少傾向にあります。</u>	広聴事業としては市民からの手紙、おいでん市長室、地区単位で市民と市長が意見交換を行う市長意見交換会を <u>実施してきました。さらに2014年度より</u> 市長と市民が市役所ロビーで気軽に話ができる市長ふれあいトークを開始しました。広聴の <u>3事業</u> については、 <u>年々</u> 参加人数・件数が減少しています。	現状の取組内容に合わせて表現の修正
	グラフ	グラフ期間 <u>2014～2018</u>	グラフ期間 <u>2009～2013</u>	最新のデータに更新
103	本文 (市民からの広聴の充実)	より多くの市民意見を聴き、市民と協働して市政を運営するために、現在実施している市民からの手紙、市長意見交換会、おいでん市長室、市長ふれあいトーク、 <u>市長出張ふれあいトーク</u> を継続して実施するとともに、広報ちりゅう、ホームページ、 <u>SNS</u> 等で一層のPRを行います。	より多くの市民意見を聴き、市民と協働して市政を運営するために、現在実施している市民からの手紙、市長意見交換会、おいでん市長室、市長ふれあいトークを継続して実施するとともに、広報ちりゅう、ホームページ等で一層のPRを行います。	市長出張ふれあいトークの開始に伴い、修正

第3編 基本計画
第6章 市民が取り組む仕組みづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
103	本文 (市民からの広聴の充実)	広聴事業の実施の際には、 必要に応じ 、関係部署の職員が参加します。	広聴事業の実施の際には、関係部署の職員が 積極的に 参加します。	表現の修正
		市民意識調査等において市民の意向を把握するとともに、他市で行っている広聴事業の実態を調査・研究し、 幅広い層からの意見を収集できるような 効果的な広聴事業のあり方を検討・改善します。	市民意識調査等において市民の意向を把握するとともに、他市で行っている広聴事業の実態を調査・研究し、 本市における 効果的な広聴事業のあり方を検討・改善します。	表現の修正
104	グラフ	地域のコミュニティ活動への参加状況 (2013年度、2018年度)	地域のコミュニティ活動への参加状況 (2008年度、2013年度)	最新のデータに更新
第3編 第6章 第2節 扉	広報・情報化	・広報紙やホームページの充実・改善 ・ICT(情報通信技術)による地域活性化	・広報誌やホームページの充実・改善 ・ICT(情報通信コミュニケーション技術)による地域活性化	正しい表記に修正
109	本文 (人事管理の適正化、職員の能力開発の推進)	職員の流動的配置、任期付・再任用職員・ 会計年度任用職員の活用 により、計画的な職員数の適正化を図ります。また、人事評価制度等により、人事管理や人員配置の適正化を図ります。	職員の流動的配置、臨時的・任期付・再任用職員の活用、 早期退職制度の導入 により、計画的な職員数の適正化を図ります。また、人事評価制度の 導入 により、人事管理や人員配置の適正化を図ります。	会計年度任用職員制度導入に伴う表現の修正
		職員の 人材育成と組織の活力を高めるため 人事評価の実施、効果的な研修体制の確立、自己啓発制度、女性の積極的な登用等により、本市職員の能力開発を推進し、より質の高い行政サービスの実現に結びつけます。	職員の 個性の把握と貢献を認める 人事評価の実施、効果的な研修体制の確立、自己啓発制度の 導入 、女性の積極的な登用等により、本市職員の能力開発を推進し、より質の高い行政サービスの実現に結びつけます。	人事評価制度本格導入に伴う表現の修正

第3編 基本計画
第6章 市民が取り組む仕組みづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
109	関連する個別計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・知立市定員適正化計画(2016年度～2020年度) ・衣浦東部広域連携推進ビジョン(2016年度～2025年度) ・衣浦定住自立圏共生ビジョン(改訂版)(2017年度～2020年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・知立市定員適正化計画(2011年度～2015年度) ・第3次衣浦東部広域行政圏計画—改訂版—(2000年度～2015年度) ・衣浦定住自立圏共生ビジョン(改訂版)(2012年度～2016年度) 	最新の計画等に更新
110	グラフ	建設年代別施設区分別の公共施設の延床面積(1949以前～2014)	建設年代別施設区分別の公共施設の延床面積(1949以前～2009)	最新のデータに更新
111	関連する個別計画等	知立市公共施設等総合管理計画(2017年度～2056年度)	知立市公共施設保全計画基本方針(2012年度)	新たに計画を策定したため、修正
112	本文 1番目	本市の広報関連事業として、「広報ちりゅう」の毎月2回発行、ケーブルテレビ「KATCH(キャッチ)」、コミュニティFMラジオ「Pitch FM(ピッチエフエム)」等の報道媒体の利用、記者発表、本市公式ホームページ、公式フェイスブックの運営管理などを行っています。	本市の広報関連事業として、「広報ちりゅう」の毎月2回発行、ケーブルテレビ「KATCH(キャッチ)」、コミュニティFMラジオ「Pitch FM(ピッチエフエム)」等の報道媒体の利用、記者発表、本市公式ホームページ運営管理などを行っています。「広報ちりゅう」については、世帯数の増加に伴い発行部数も増加しています。	広報の発行回数を見直す可能性があること及び新規媒体の追加のため修正

第3編 基本計画

第6章 市民が取り組む仕組みづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
112	本文 3番目	<p>本市の公式ホームページは、行政情報を広く発信・公開する手段として<u>重要な役割を担っています。2015年度には大幅リニューアルを行い利便性の向上を図ったことで、リニューアル以降のユーザー数及び訪問数は年々増加しています。近年、スマートフォンやタブレット端末などの普及により、情報を取得しやすい環境になったことで、SNSを活用するなどより効果的な情報発信が重要となっています。また、ホームページにおいては、誰もが使いやすい環境の整備や多言語対応なども必要となっています。</u></p>	<p>本市の公式ホームページは、<u>1998年に運用を開始して以来、行政情報を広く発信・公開する手段としての役割を担っています。ユーザー数及び訪問数は年々増加しており、情報公開や広報においてその重要性はさらに高まっています。ホームページにはこの配慮が不足しており改善が必要となっています。</u></p>	<p>ホームページのリニューアルに伴う表現及び現状に合わせた内容の修正</p>
	本文 4番目	<p><u>社会保障・税番号制度が2015年11月から始まり、本市の多くの業務で他の公的機関や市町村と情報連携を行っています。これにより、市民が各種手続きの際に提出が必要となる書類が省略可能となるなど利便性は向上しましたが、情報化の推進による個人情報保護や情報セキュリティへの十分な対策も必要となります。</u></p>	<p><u>2015年10月から国が進める社会保障・税番号制度が始まりますが、これにより本市の多くの業務が他の公的機関や市町村とデータ連携することになります。法令やガイドラインに従い、速やかに確実な移行を進めるとともに、これを機会として、市役所内の業務のあり方の改善とともに、社会保障・税番号制度が市民にとっても便利な仕組みとなるように、わかりやすく広報・周知することが必要です。</u></p>	

第3編 基本計画
第6章 市民が取り組む仕組みづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
112	本文 5番目	<u>ICT(情報通信技術)の飛躍的な進化と普及により、AI(人工知能)、RPA(ロボットによる業務自動化の取り組み)などが利用されるなど、行政サービスの運営も大きく変化しており、業務の効率化に向けた検討が必要となります。</u>	記載なし	ICT・AI・RPAの普及により追加
	本文 6番目	<u>市内の公衆無線LANポイントの推進やGIS(統合型地理情報システム)による地図情報の提供、オープンデータ(自由に利活用できるデータ)の提供など、市民や民間の情報利便性の向上を図りました。今後も、市民の利便性向上や行政の高度化、効率化に向けた方策の実施が必要です。</u>	<u>その他、市民や民間の情報利便性の向上を図るため、市内の公衆無線LANポイントの増加、地図情報の提供、オープンデータ(自由に利活用できるデータ)としての情報提供等の推進も必要となっています。</u>	一部の取り組みについては既に行っているため、現状を踏まえて全文修正
	グラフ (現状と課題)	グラフ期間 (リニューアル以降)2016～2018	グラフ期間 2010～2013	リニューアル以降のデータに更新

第3編 基本計画
第6章 市民が取り組む仕組みづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
113	本文 (広報紙やホームページの充実・改善)	<p>広報紙</p> <p>容易に行政や地域の情報を広く市民に分かりやすく伝えるため、「広報ちりゅう」の改善・充実を図るとともに、広報紙の内容をスマートフォンやタブレット端末等でも確認できるようにアプリや各種媒体への掲載を進めていきます。また、本市の地域情報を市外にも広く発信するため、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等の各種メディアとの連携を積極的に行います。</p>	<p>広報誌</p> <p>容易に行政や地域の情報を広く市民に分かりやすく伝えるため、「広報ちりゅう」の改善・充実を図るとともに、本市の地域情報を市外にも広く発信するため、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等の各種メディアとの連携を積極的に行います。</p>	文字の修正
		<p>本市公式ホームページについては、総務省が推奨するウェブアクセシビリティ(高齢者・障がい者等に配慮した設計)の対応について検討し、インターネット等に不慣れな人にも見やすく、使いやすく、分かりやすいホームページへの改善を図ります。</p>	<p>本市公式ホームページについては、総務省が推奨するウェブアクセシビリティ(高齢者・障がい者等に配慮した設計)に速やかに対応し、インターネット等に不慣れな人にも見やすく、使いやすく、分かりやすいホームページへの改善を図ります。</p>	表現の修正
	本文 (電子化による行政運営の効率化)	<p>社会保障・税番号制度の推進により、様々なデータの情報連携が想定されず。個人情報保護と情報セキュリティに対し、安全性を十分に配慮した運用を確保しつつ、事務の効率化を図るとともに、個人番号カードを利用した届出や申請等の窓口業務において、市民サービスの効率化・利便性向上方策を促進します。</p>	<p>社会保障・税番号制度導入時に必要となる情報システムを含めた業務フローや機構の見直しを行うとともに、事務の効率化を図ります。また制度導入を機に、個人番号カードを使ったコンビニエンスストア等における証明発行など、窓口業務等の住民サービスの向上方策を検討します。</p>	社会保障・税番号制度が始まったため、現状を踏まえて全文修正

第3編 基本計画
第6章 市民が取り組む仕組みづくり

修正箇所		修正内容		修正理由
ページ	詳細場所	新	旧	
113	本文 (電子化による行政運営の効率化)	また、情報システム運用経費や事務の効率化とともに、災害時のバックアップ機能の構築のため、複数の自治体で情報システムを共同利用する自治体クラウドの導入に努めます。	また、情報システム運用経費や事務の効率化とともに、災害時のバックアップ機能の構築のため、複数の自治体で情報システムを共同利用する自治体クラウドの導入を検討します。	語尾の言い回しを修正
	関連する個別計画等	削除	記載なし <u>知立市行政情報化計画(2015年度～2019年度)</u>	ICT・AI・RPAの普及により追加 2019年度までの計画であり、2020年度からは、『知立市ICT推進のための基本方針』(仮称)とするため『知立市行政情報化計画』を削除